

## I 市立高等学校・専門学校改革基本計画の策定について

### 1. 改革の趣旨

- ・高等学校においては最後の学科改編から約 20 年、専門学校については最後の校名変更から約 30 年が経過し、現在の社会及び市民のニーズに応じた新たな時代を見据えた教育内容の見直しが求められている。

### 2. 計画の位置づけ

- ・「市立高等学校・専門学校改革基本計画」は、「熊本市第 7 次総合計画」（令和元年度中間見直し）及び「熊本市教育大綱（熊本市教育振興基本計画）」（令和 2 年度改訂）の理念を踏まえて策定するもの。

## II 千原台高等学校の現状と課題について

- ・現状：昭和 34 年（1959 年）開校、平成 12 年（2000 年）に校名変更・学科改編し、普通科に国際経済コースと健康スポーツコース、情報科に O A 会計コースと経営情報コースを設置  
自転車競技部、男女陸上競技部、男女ハンドボール部などが活躍  
全体の約 6 割程度の生徒が主に地元の私立大学や専門学校へ進学、50～60 名程度が就職
- ・課題：後期（一般）選抜における入試倍率が全体として低下傾向にあり、学校の魅力向上が課題

## III 千原台高等学校の改革方針

### 1 改革の基本理念

『自ら考え、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら、自らの人生とよりよい社会を創造する力を育てる学校へ改革する。』

### 2 三つの特色

#### (1) 「市立ならではの」特色ある学校

|                 |  |
|-----------------|--|
| ①学科・設置形態        | ・千原台高校に、全日制高校への登校に困難を抱える生徒を受け入れるため、通信制課程を新設  |
| ②少人数クラス編制       | ・きめ細かな指導・支援を実施するため、30 人学級編制を実施   |
| ③学校間連携          | ・市立高校と市立専門学校の連携強化  |
| ④市が所管する地域資源等の活用 | ・市役所や熊本城等、市の所管する施設・機関と連携した探究学習等<br>・市の創業支援関連事業と連携した起業家教育の実施  |
| ⑤多様な生徒受け入れ      | ・多様な個性や才能を持つ生徒を受け入れるため、市独自の選抜方法へ変更<br>・校内での支援体制強化（通級指導の拡充、オンライン教育の推進、外国にルーツを持つ生徒への支援、LGBTQ 等の性的マイリティの生徒への支援など） |
| ⑥特別活動等の充実       | ・生徒会組織や活動内容を再構成し、生徒による自治を推進<br>・部活動の振興、社会潮流や新たな学科等の特質に応じた部活動の創設検討  |
| ⑦外部人材の登用        | ・教育分野で功績のある外部人材を校長、アドバイザー等として登用  |

(2) 探究的な学びを推進し、社会と積極的にかかわっていく学校

|                       |   |
|-----------------------|---|
| ①市・企業・大学等と連携した課題解決型学習 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所や市の施設におけるフィールドワーク</li> <li>・ベンチャー企業の経営者、民間団体等を講師招聘した講話</li> <li>・大学や地域の企業、民間団体との連携による課題解決学習</li> </ul> |
| ②SDGsを中心に据えた探究的学習     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりや環境、福祉などの諸問題について、課題解決策等の探究的学習</li> <li>・熊本地震からの復興や防災・減災をテーマとした地域課題に関する探究的学習</li> </ul>               |
| ③個別の興味関心に応じた探究課題の設定   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が希望する進路に関する探究や大学、企業等の調査</li> <li>・生徒の興味や関心に応じた「自分事」となる探究課題の設定</li> </ul>                                |

(3) 生徒が主体的に学校づくりに参画する学校

|                          |  |
|--------------------------|--|
| ①生徒主体の探究的な学びの実現          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究的な学びの授業づくりに生徒が参画する機会を設ける</li> <li>・市役所や企業・地域団体・大学等との連携構築段階から生徒が参画</li> </ul> |
| ②学校運営への生徒の参画             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校則の策定や見直しに生徒が参画する</li> <li>・生徒が職員と協議、提案する機会を設ける</li> </ul>                     |
| ③生徒の主体性を尊重する<br>教員の専門性向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の考える力を引き出すような授業への改善</li> <li>・生徒をファシリテートできる資質・能力の育成</li> </ul>               |

IV 新たな千原台高校への改革

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 教育理念     | 情報やビジネス、スポーツに関する高い専門性を有するスペシャリストを育成する |
| 課程・学科・概要 | 募集定員 全日制 160名 通信制 80名程度               |

| 課程  | 学科                          | 概要  |
|-----|-----------------------------|---|
| 全日制 | 情報ビジネス探究科（仮称）<br>（4学級・120名） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスリーダーやローカルリーダーの育成</li> <li>・起業や個人での発信等に挑戦できる人材を育成</li> </ul>                       |
|     | スポーツ探究科（仮称）<br>（1学級・40名）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの専門人材の育成</li> <li>・スポーツ振興や健康づくりの観点から、地域の活性化を担う人材を育成</li> </ul>                    |
| 通信制 | 情報ビジネス探究科（仮称）<br>（80名程度）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登校に困難を抱える生徒等の学習機会を保障</li> <li>・オンラインによる通信教育の実施</li> <li>・総合ビジネス専門学校との連携・接続</li> </ul> |

V スケジュール（予定）

| 内容    | 令和3年度                              | 令和4年度                               | 令和5年度                        | 令和6年度 |        |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|-------|--------|
| 全日制課程 | 教育課程検討<br>選抜方法検討<br>採用計画<br>外部人材選任 | 教科書選定<br>生徒募集<br>人事異動<br>教員研修       | 広報活動<br>体験入学<br>新規採用<br>選抜実施 | 開校予定  |        |
| 通信制課程 | 教育課程検討・編成<br>管理運営体制検討<br>採用計画      | 教育コンテンツ検討・開発<br>学習管理システム検討・開発<br>採用 |                              |       | R6以降開校 |

## I 現状

熊本市では現在、学校改革に取り組んでいる。令和5年度の開校を予定しており、開校に合わせ、スクールミッション、スクールポリシーの策定を進めているところである。

## II スクール・ミッションの策定に向けて

### 1 策定の方針

スクールミッションの策定は学校が進むべき方向を示す指針となる。

以下を盛り込んだものにする。

- ・学校に期待されている社会的役割
- ・学校の存在意義
- ・目指すべき学校像

### 2 これまでの取組

|     |   |
|-----|---|
| 4月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校改革検討部会として総括部会、教育課程部会、選抜部会等を開設。</li> <li>・各部会は教育委員会、学校管理職、教職員等で構成される。</li> <li>・スクールミッションの策定については主に総括部会で協議する。</li> <li>・総括部会は教育委員会各課長、市立高等学校長、市立専門学校長、中学校長代表で構成される。</li> </ul> |
| 6月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校改革基本計画が策定される。</li> </ul>  |
| 7月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールミッション原案作成開始。</li> <li>・改革の方針、基本理念のもと、新教育課程の編成を開始。</li> </ul>  |
| 8月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールミッションの案を提示する。</li> </ul>  |
| 9月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新教育課程がほぼ確定。</li> </ul>  |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールミッション策定に向け検討を継続する。</li> </ul>   |

### 3 今後の取組

学校その他関係者と連携しながら策定していく。

## III スクール・ポリシーの策定に向けて

### 1 策定の方針

スクール・ポリシーがスクール・ミッション及び学校教育目標を踏まえて、高等学校においては、

- ①最初にグラデュエーション・ポリシーが明らかにされ、
- ②そのために求められるカリキュラム・ポリシーを定め、
- ③最後にアドミッション・ポリシーを明らかにする。

### 2 今後の取組

- ①スクール・ミッションを踏まえ、学校が案を作成する。
- ②学校で作成した案を、保護者、学校外の関係者に提示し意見を聴取する。
- ③学校と教育委員会との協議によりスクール・ポリシーを策定する。